

AJU

コンビニハウス

会報

編集/コンビニの会事務局  
連絡先/〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地  
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人  
コンビニの会

定価/150円

昭和54年8月1日第三種郵便物承認

第140号



国境の橋の上で出逢った彼女たち

## 国境の橋の上で タイ・メーサイ

自然写真家 河嶋 秀直

タイの最北端で、ミャンマーと国境を開いている田舎町がメーサイ。

小さな川が二つの国を分けているが、そんな事は構いなく子ども達が無邪気に川で遊んでいる。

国境しかない町なので、ほとんどの観光客は日帰りで訪れるが、国境の一日を肌で感じてみたくて、その町に一泊してみる事にした。国境の橋の上には、少数民族の衣装を纏つた女の子が十数人いて、観光客に写真を撮つて貰い、US\$5\$稼いでいた。

僕もすぐに囲まれたが「マイ ミー ンガン(タイ語でお金が無い)」と云うと残念そうな顔をして離れていった。

国境の橋の隅に座り道行く人を眺めていると、彼女たちから隣に座り、片言のタイ語で話しかけてくれた。

衣装は元締めから借りている事やミャンマーに住んでいる事など…  
(次頁へ)

喉が渴いたと言うので一本5バーツのコーラを奢り、表紙の写真を撮らせて貰った。

貧乏旅行している僕には、それが精一杯だった。  
夕方、彼女たちは少し誇らしげな顔をして国境を越えミャンマーに帰って行つた。

どれくらいが彼女たちの手元に残るかは聞けなかつたが、彼女たちの稼いだお金は家族の生活をきっと楽にするんだろう。世界を旅すると、子どもたちも生活を支え、一生懸命生きている姿をよく目にする。

経済的に困窮している事も確かにあると思うが、親の手伝いをする事が特別な事で無く、ごく自然な事なんだと思う。そんな子どもたちに出逢うと心の中でエールを贈つてゐる。頑張れ「明日は明るい日」と書くんだよ



メーサイの微笑み

### 子猫騒動記

#### 雑記 ごまめの歯ぎしり

7月のある日の午後「ちょっと来てくれ」と夫が私を呼ぶ。何事だろうと外に出でみると車の下に子猫が座り込んでいた。「野良猫だからきつとすぐにいなくなるよ」と私は子猫のことなど気にもしなかつた。けれど夕方、うちの9歳のオス猫がいつものように北側の網戸越しに車庫の方を見ているその鼻先に何とその子猫がいて離れようとしない。困つた私は猫の保護活動をしているご近所のKさん宅を訪れた。Kさんはすぐに様子を見に来てくれたのだが「お宅で保護してあげたら」と言われる。70代のKさんは保護したシニア猫ばかり7~8匹を飼つていてその子たちを最期まで世話するのが自分の務めだから子猫はもう飼えないと言われる。我が家とて事情はほとんど同じだ。が、子猫を放つてもおかげ取り合はず家に入れてエサとトイレの用意をした。けれどどうしたものか。夫と私は何とか子猫の養子先を見つけなければならぬと必死で考え始めた。

次の日、お隣のSさんから隣居している娘さんが猫を飼いたいと言つていたという話を聞いた。70代のSさん宅では飼つていた猫を去年亡くしたばかりで野良の子猫のことを一緒に心配してくれていたのだ。その日の夕方、帰宅した娘さんの姿を見た時には本当に肩の荷を下ろした気持ちになつたものだ。子猫はその後ご家族にとてもかわいがられて、すっかりお隣のアイドルになつているようだ。

近年は日本でも犬や猫の愛護団体が増えて保護活動が盛んになつてゐる。しかし殺処分ゼロには程遠い現状だ。野良猫を減らすには保護して避妊手術をすることが大事だとKさんは力説する。また店頭で子犬や子猫を陳列販売することも問題だ。売れ残った子たちの行く末を考えると……。動物愛護先進国のイギリスやドイツを見習つて日本ももっとペットを大切に考える国になりたいと思う。

## 支え手を育てる

同朋大学

社会福祉学部 専任講師

牛田 篤



2019年4月から、同朋大学社会福祉学部に所属し、介護概論や介護福祉士、社会福祉士に関する授業を担当しています。専門分野は、介護福祉で、介護福祉士の人材育成に関する研究をしています。さらに、今年度から愛知県介護福祉士会の理事として活動しています。

2019年5月7日、本学の基礎ゼミの授

業に職員の溝口さん、佐藤さんから障害者福祉について、日頃の取り組み、職員の仕事する様子、障害者福祉の魅力など、私のゼミ生

(介護福祉コース26名)含め50名程度の学生に対して、パワー・ポイントを使用しながら、具体的にお話ししていただきました。複数のリアクションシートをみると、お二人のお話は好評でした。その後、私のゼミ生の数名は、貴会の重度訪問介護従業者研修を受講しています。さらに、他の学年の在学生も、同様に研修を受講し、身体障害者の外出のお手伝いや、メインヘルパーの補佐をしています。

本学の教員として、貴重な学びの機会をいただき、学生一人ひとりの豊かな経験に繋がっていることを深く感謝しています。

また私自身も短期間ですが大学生時代に

WILLでアルバイトした時の思い出として、食事の場面が鮮明にあります。その時感じたことは、食事を食べさせてあげるという関わり方ではなく、食事を共に楽しむ工夫、コ

本人がどのような味が好みで、どのような支援方法を望んでいるか、自助具の使い方、コミュニケーション能力とアセスメント能力のすごさを記憶しています。

私の教える学生たちは、優しい心を持ち、高齢者、障害者、児童など、人の役に立ちたいという動機で福祉を学んでいます。大学時代の私も同じような気持ちがありました。障害者福祉のアルバイトを経験する時は、そこで出会う方々とのコミュニケーションを大切にし、共に過ごす時間の中で、相手に関心を持ち、個別の支援方法などを学ぶ機会にして欲しいと願います。

ここからは、2000年以降の障害者福祉を振り返り、福祉の現場で働く人の向き合い方の変化、これからの時代に求められる事業者側と働く側に必要なことを伝えたいと思

います。私は、まさに、障害者支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法に触れてきた世代です。2003年の支援費制度では、措置制度ではなく、受けたいサービスを自分で選択するといふことができるようになつたことは、大きな出来事です。一方、この制度には持続可能性の観点に課題がありました。

そして、2006年の障害者自立支援法になり、第4条において、「障害者とは、身体障害者、知的障害者のうち18歳以上である者、及び精神障害者のうち18歳以上である者をいう」と定義され、対象者が拡大されました。また、持続可能性の観点から、市町村にサービス提供の一元的な提供責任を定め、利用者の負担を応能負担から応益負担（原則1割）へと移管し、財源の負担を軽くする試

みを行っています。しかし、この応益負担については利用者側から、負担の重さに関する声が上がったため、2010年改正で応能負担（1割上限）に変更されました。さらに、2013年4月から、障害者自立支援法を障害者総合支援法とともに、障害者の定義に難病等が追加されました。そして、障害者総合支援法は、2014年4月から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されました。まさに、障害者福祉の制度は、2003年から2013年の約10年で、大きく変化したといえるでしょう。よって、サービスの選択、対象者の拡大という点では、前述か

振り返りの中で、今これから、特に何が必要でしょうか。私は、2025年、2035年の人口動態から、障害者福祉に求められることは、農業と福祉の6次産業、地域共生の観点ではないかと考えます。全国の状況から、様々な富山型デイサービスの取り組みは、参考になると感じています。私の教え子も、富山県デイサービスで介護福祉士として勤務しています。高齢者、障害者、児童、地域の方々が共に過ごす生活の場、地域の集う場、一事業所の取り組みでありながらも、その地域特性、社会資源を最大限に活用した地域づくりは、私自身も共生の在り方、その多様性を学ぶ機会になっています。ぜひ、皆様にも、全國の農業と福祉の6次産業、地域共生の取り組みを参考として、自分たちの地域で何ができるか、展開を話し合つていただければ幸

頬つています。



最後に、これから働こうとしている学生にいです。  
は、介護福祉士や社会福祉士など、取得した資格の数だけで、自分の力を過信せず、利用者やその家族から学び続ける姿勢を持ち、誠実であつて欲しいです。また、職員の皆様には、職員間の多様性への対応として、LGBTの理解、スーパーバイジョン等、資質向上に努めていただければと思います。経験年数が豊かな方こそ、適宜、自己覚知と、過去、現在の取り組みを反省し、後輩たちを人材育成できる専門職としてご活躍されることを願っています。

## お知らせ

### きょうされん第42回全国大会 in あいち

つなげよまい 未来へ つながるまい なかまの輪  
～ 共同作業所はじまりの地 あいちから ～

開催日：2019年10月25日(金)～10月26日(土)

会場：名古屋国際会議場



当法人より2名、分科会のシンポジスト・レポーターとして講演します。

◆特別分科会①『家族の明日を考える』  
10月26日(土) 9:30～14:00  
『家族もゆたかにいきていくために』  
シンポジスト：大川 美知子

◆分科会『重度・重複 光り輝く仲間たち』  
10月25日(金) 16:00～18:00  
10月26日(土) 9:30～14:00  
レポーター：溝口 愛

#### 【問い合わせ先】

全国大会 in あいち事務局

TEL: 080-4782-6916

FAX: 052-681-1190

HP: <https://kyosaren-aichi.com/>

## 福祉労働者として、 社会と制度をどう捉えるか

生活支援部 現場総合主任

榎原 芳典

7月の参議院選挙で重度障害をもつ二人が国会議員となりました。当選直後は、国会のバリアフリー化を速やかに協議し始めるなど、ハード面の話題を中心に、二人が国会議員となることを社会全体が歓迎する雰囲気がありました。

しかし、僅か数日後その雰囲気が一変します。現行の制度では、経済活動に関わる際、ヘルパー制度の利用が認められないため、議員活動を始めると公的なヘルパー介助を受けられなくなります。当人たちが、制度の課題について見直しを求めていることが報道されると、国会内外で一人を批判する意見が拡大していきました。



中日新聞 2019年8月1日 朝刊

1つは、ヘルパー制度の捉え方です。以前に比べ、障害をもつ方の社会参加は進んできていますが、そのこととヘルパー制度の普及は無関係ではないと思います。ヘルパー制度を活用することで、障害のある方の生活活動が少しずつ保障されるようになりました。

制度の活用は、特定の個人的利益ではなく、様々な要因で阻害されてしまった本来個人がもつてている権利の回復が目的だと自分が思います。食事、トイレ等の当たり前の行為だけでなく、人間として、生きる楽しさを感じできる活動全般がその対象です。

日本では基本的人権の尊重など、様々な権利が国民に保障されており、実現する際的具体的な手段が、ヘルパー制度をはじめとした福祉制度だと思います。

10数年前、障害者自立支援法が国会で審議され始めたとき、応益負担論（ヘルパー制度を活用することは、本人の「利益」なのだから、サービスの対価として相応の自己負担をすべき）について議論が起きました。生き

当面は参院が費用負担することとなりましたが、一連の流れについて、3つの課題があると思います。

ていくのに欠かすことのできない介助が、なぜ個人の「得」、「利益」と捉えられるのか、そうした厚生労働省の考え方方に当事者、家族、介助者は大きく反発しました。

現在、福祉のサービス化・市場化が進み、サービス提供事業者や、サービスを利用する当事者の中にも、こうした利益負担論に疑問を感じない人が増えてきているように感じます。

今回、当選した一人が批判を受けた背景に、行政も含め、多くの国民がヘルパー制度の活用を個人の「利益」と捉えている空気を感じました。

2つ目の課題は、障害のある人が働くことについてです。先述したように、就労場面では、ヘルパー制度の利用は認められていません。働くことについて、誰もが勤労の権利・義務があります（権利として、働く意思と能力をもちながら働くことのできない者が国家に対し働く機会を求める権利、労働権とも）。

憲法27条1項の生存権的基本権の1つとされれる）が、障害のある方にとって、その権利が保障されるよう、ヘルパーを活用することは何もおかしなことではないと思います。

そもそも、なぜ就労の場面でヘルパー制度は利用できないのでしょうか。制度の利用要件を定めた厚生労働省告示において「通勤、當業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期に渡る外出及び社会通念上適当でない外出を除く」という制限が規定されています。

現状では、障害のある方が働く際に介助を必要とする場合、雇用主が配慮を行うべきという考え方が主流となっています。国からの「障害者雇用納付金」を使うことで、企業側が介助者を雇う人件費の一部に助成を受けすることができますが、そうして導入した支援が介助者を雇う人件費の一部に助成を受けられることがありますが、そうして導入した支援者も、公的なヘルパー制度と比較して時間が大きく制限されるなど支援内容は十分ではありません。

その後、契約制度が始まり、民間事業者もヘルパー派遣事業に参入できるようになります。障害のある方個々人の状況にもよりますが、現在では多様な生活場面でヘルパーが柔軟に活用されています。こうした実態に

合わせて、規定も撤廃されるべきだと思います。

しかし、厚生労働省にこの規定について確認すると、「個人の経済活動にあたる就労、延いては個人の資産形成の支援に公費を使うべきではない」という議論がある」と説明がありました。

て、参院（雇用側）が負担するのがモデルケースのように社会に認知されてしまうと、民間の障害者雇用をますます後退させてしまう懸念があります。

最後に、この問題と優生思想についてです。

ある国会議員が「（働くのに必要な介助の）公的補助がその人の収入の二倍、三倍になるなら、職業を持つこと以外で自立してもらう方が合理的ではないか」と発言しました。生産性の悪い者は働かなくてもいい、こうした発想を突き詰めると、その人は社会活動から排除されてしまいます。

相模原障害者施設殺傷事件の犯人は、働いて稼げる者は生きていく価値がある、できない者は生きていても無駄、だから死んだ方がいいと思い凶行に及んだと自供しています。この犯人の主張は、極論だと感じるかもしれません、先の国会議員の発想と、根幹では繋がっている問題だと思います。

また、今回の一件で、一人の議員活動を「迷

惑行為」と表現したSNS上の書き込みに、5万件「いいね」が付いたという新聞記事がありました。記事では、「いいね」した人の多くは、普段は政治的言説と無縁な人が多く含まれるとあり、そうした「普通」の市民が、無自覚の内に、障害のある人を社会から排除していく危うさを感じました。

いないほうがいい、死んでもいい、殺されてもいい、排除されても仕方ないと、そうした意見に反論しなかつた社会が生み出した過ちが、旧優生保護法による強制的な断種政策や、ナチスドイツが行った障害者への虐殺だったと思います。

規模は倍以上となっていますが、当時を知る職員は僅かで、新しい世代の職員が年々増えています。

昨今、支援者としてサービス提供に追われるなかで、そうした社会福祉の理念や権利保障を言語化して共有する機会が少なくなっています。それを補うため、法人として研修も用意していますが、今回のような話題が出たときにこそ、主任をはじめとした当時を知る職員から、新しい世代の職員に、制度や社会について自分の言葉で語っていくことが大切だと感じました。



エゼル福祉会で働く従業者や、関わる支援者の方たちは今回の報道をどのように感じたでしょうか。前身のNPO法人コンビニの会から、社会福祉法人となって10年余りが過ぎ、その転換期は、奇しくも先述の応益負担・自己負担論争の時代と重なっていました。

その頃と比べ、現在は働く常勤職員数、事業



# 寄付のお願い



ご家庭に不要なクッション・抱き枕等がありましたら VOLO（生活介護）の利用者さんのリラックス・安楽な姿勢保持・身体の変形・拘縮予防のために使用させて頂きたいので、ぜひ寄付のご協力をお願いいたします。



もし、ご協力いただける場合は以下の方法でお願いします。

① T E L・m a i l でお問合せください。

②受け取し方法を確認します。

- ・郵送（送料はご負担願います）

- ・直接持ち込み など

※受け渡し期間は10月1日～12月27日までとさせていただきます。

エゼル福祉会 T E L : 052-508-7557 (担当:坪内・麻生)

m a i l :ezeru-volo@ezeru.sakura.ne.jp

# 《活動状況》

## 7月

- 2.7日 盲学校生徒さんWILL見学  
 2日 理事会  
 4日 マナー研修 (鬼頭・土田・井口)  
 4日 相談支援現任研修 (有満)  
 8日 対人援助技術研修 (馬場)  
 9日 きょうされん全国大会下見 (佐藤)  
 9日 法人集団指導  
 13日 サロンうたさと開催  
     (バイリン 清水里佳子様)  
 17日 実務者研修 (山下)  
 18日 防災会議  
 23日 会報発送  
 25日 通所親の会  
 27日 サロンうたさと開催  
     (バイリン 田村信子様)

## 8月

- 1日 人材育成研修 (大川・坪内)  
 1日 会報会議  
 6日 WILL消防点検  
 6.7.12日 咳痰吸引3号研修 (馬渕)  
 7日 相談支援現任研修 (有満)  
 10日 サロンうたさと開催 (ピア兼子いのり様)  
 18日 全職員研修 (金山労働会館)  
 19日 静岡からの団体様 VOLO見学  
 20.21.29日 相談支援研修 (水野)  
 22日 防災会議  
 24日 サロンうたさと開催 (チロ 河合裕二様)  
 26日 ハローワーク就職相談会 (榎原)  
 29日 風の会様 VOLO見学



## コンビニハウス クリスマス会のお知らせ

毎年恒例のクリスマス会を下記の通り開催いたします。  
 皆様からのお申し込みをお待ちしています。

日 時 2019年11月30日（土）13:20 開演予定

会 場 北区役所 講堂

〒462-8511 名古屋市北区清水四丁目17番1号  
 （地下鉄黒川駅より徒歩5分）

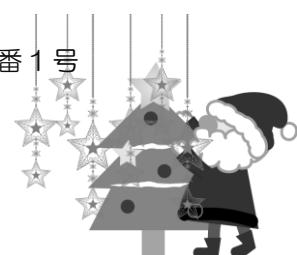
定 員 80名（定員になり次第、締め切ります）

参加費 600円（チケット代）

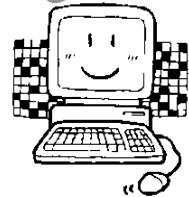
プログラム：バンド演奏・お楽しみ抽選会 他  
 参加申し込みは下記までお願いします。



連絡先：電話／FAX 052-505-6082



## 事務局コーナー



## 「ご協力ありがとうございました」

7月～8月（敬称略・順不同）

**★ ご寄付いただいた方々**

(NPO法人コンビニの会)

滝藤建設株 劇団YU I

涌井常吉 中島温子

梅村 勝 伊藤大介

黒崎とし子 トクメイ

※会報購読料1万円以上お振込みの方

**★ 物品寄付をいただいた方々**

(生活支援部)

伊藤夢子 堀 浩二

(VOL)

木下楓奈子 竹内まりや

塩澤しのか 坪内美紀

水谷由香

(WILL)

浅井宏紀 安永麻里

井上祐子

**★ 活動にご協力いただいた方々**

(生活支援部)

石原正寅 辻本道子 黒田隆広

藤本菜見 大森 信 楠村ゆき

石原まち 寺西 剛 鈴木千春

伊藤翔磨 松本浩希 山川尚輝

村上梨央 森岡佳乃 酒井まみ子

岩崎桃佳 樋口美穂 茂手木利典

隅田 豊 近藤有紀子 磯村みづき

大西玲維 長田郁也 藤本由紀子

浅野啓子 田邊利徳 上野知志

(VOL)

須田たみ子

**★ 会報発送ボランティア**

佐藤美紀子 吉田嘉子

丹羽正子 半田素子

**★ 地域サロンボランティア**

石原雅織 小出美穂 鈴木奏子

萩 香 半田素子 丹羽千明

塩澤幸子 角田季玖美 藤田恵莉香

# 地域サロン うたさと

♪ 2019年8月10日のサロンの様子 ♪  
ピアノ演奏をお楽しみください



演奏者：兼子いのりさん



美味しいケーキとドリンクをどうぞ★



演奏を聞きながら楽しいひとときを・・・



ケーキ&コーヒーセット

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。  
〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地  
障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

**コンビニの会**  
理事 宮川 優子

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>  
E-mail [convini@beach.ocn.ne.jp](mailto:convini@beach.ocn.ne.jp)